

# 大使館便り

第192号 平成31年3月13日  
在ポルトガル日本国大使館

## 1. 新美大使からのご挨拶

去る2月1日、日本EU経済連携協定が発効しました。貿易、投資はじめ幅広い分野での自由化を規定するこの協定により、日本とEU、ポルトガルとの経済関係が更に進展することが期待されます。私もPublico紙に寄稿したり、ポルトガル企業関係者の方々を対象として講演をおこなったりして、この協定の意義の広報に努めております。

貿易の面では、当地日系企業さんにとりましては日本から調達する部品、原材料のコスト低下が期待されると思いますし、繊維製品、履物、ワイン、チーズ、豚肉等ポルトガルの対日主要輸出品についても多くが関税撤廃の対象となりました。以前この欄でも触れましたが、例えばワイン。750ccのボトル1本あたり、これまで価格が627円以上のものには94円の関税が課されていましたが、これが即時にゼロとなりました。これは同じく経済連携協定を締結したチリの場合12年、豪州の場合7年をかけて段階的に関税が撤廃されることと比較すると、格段に優遇的な措置となっており、日本での報道を見ると、早速大手スーパー等でEU産ワインの値引きセールが行われているようです。

ところで、日本のワインの輸入量はこの30年間で約4倍に増加しましたが、これまでの推移を見ると、1998年が過去最高の24万2500k1を記録し、突出しております。前年の1997年が10万437k1、翌年の1999年が12万5259k1、そして過去第2位が2015年の18万5615k1ですから、この年の輸入量がどれだけ突出しているかがおわかり頂けると思います。では何故この年に記録的なワインの輸入、消費があったのでしょうか。御存知ですか。それは、ポリフェノールが健康に良いと大きなブームとなったからです。思い返してみると、自分が子供の頃からアロエ、紅茶きのこなど様々な健康食品ブームがありました。日本人はメディアの影響を受けやすいからうまくPRしてください。こうポルトガルの企業関係者にはお話ししております。

## 2. 政治・経済関係

### (1) 日EU・EPAに関するポルトガル外務省の声明

2月1日、ポルトガル外務省は以下概要のとおり、日EU・EPAに関する声明を発表しました。

・欧州連合（EU）が第三国と締結した協定として最も大規模で広範であり、ルールに基づく多国間枠組を基礎とし、欧州の自由で公正な貿易に向けて開かれた姿勢を証明する自由貿易協定が本2月1日に発効したことに祝意を表明する。

・同協定は、関税及び規制障壁の撤廃により、物品及びサービスがより簡便で安価に流通する経済

圏を構築するものであり、EU及び日本の企業及び市民にとって、非常に大きなアドバンテージとなる。加えて、社会・環境・消費者保護の最も高い水準を尊重し、また、気候変動に関するパリ協定についても具体的なコミットメントを盛り込んでいる。

・この自由貿易協定は、日EU戦略的パートナーシップの中に組み込まれており、より深化した政治的・分野別協力の包括的枠組みを提供するものであり、地域や世界の課題に共に対処していくことを可能にするものである。

### **(2) 2018年第4四半期失業率、6.7%を維持**

2月6日、ポルトガル国立統計院（INE）の発表によると、2018年第4四半期（10-12）の失業率は、前期比の6.7%を維持した（前年同期比1.4ポイント減）旨発表しました。失業者数は34万9,100人（前期比1.0%減；前年同期比17.3%減）で、このうち、若年層失業率（15～24歳）は19.9%（前期比0.1ポイント減；前年同期比3.6ポイント減）の7万4,600人です。男女別失業率では、男性が6.0%、女性が7.3%。また、地域別失業率では、マデイラ自治州（8.9%）、アソーレス自治州（8.5%）、アルガルヴェ地域（7.8%）及びアレンテージョ地域（7.7%）でポルトガル全土平均を上回り、北部地域及びリスボン首都圏が平均の失業率（6.7%）を記録し、中部地域（5.7%）のみが平均を下回りました。また、2018年通年の失業率は7.0%（前年比1.9ポイント減）でした。

### **(3) 欧州委員会がポルトガルの成長率見通しを下方修正**

2月7日、欧州委員会はユーロ圏の実質GDP成長率見通しを発表しました。2019年を1.3%（18年11月の前回見通しから0.6ポイント減）、2020年を1.6%（同0.1ポイント減）と下方修正しました。ポルトガルについても、2019年及び2020年を1.7%（18年11月の前回見通しから0.1ポイント減）と見通しを引き下げました。欧州委員会によると、2019年のポルトガル経済は主要貿易相手国からの需要の低下が予測されるものの、欧州基金関連の公的投資の増加及び個人消費の僅かな減少により、緩やかな景気拡大が続くと見込まれています。

### **(4) 2018年の貿易収支**

2月8日、ポルトガル国立統計院（INE）は、2018年の貿易収支を発表し、輸出が前年比5.3%増の579億2,480万ユーロ、輸入が8.0%増の750億5,440万ユーロとなり、貿易赤字は前年より26億7,000万ユーロ多い171億3,000万ユーロとなりました。

### **(5) サントス・シルヴァ外務大臣のアンゴラ訪問**

2月14～15日、サントス・シルヴァ外務大臣は、アンゴラを訪問しました（ブリリャンテ・ディアス外務省国際化担当副大臣、モウリーニョ・フェリックス財務省財務担当筆頭副大臣同行）。14日、同大臣はポルトガル人企業家らと会談し、15日には、アウグスト外務大臣と会談しました。今次訪問は、二国間関係強化に加え、3月に予定されるレベロ・デ・ソウザ大統領のアンゴラ訪問準備のために実施されました。

### **(6) 内閣改造及び組織再編**

2月17日、コスタ首相は、マルケス前企画・インフラ大臣及びレイタン・マルケス前閣議・

行政刷新大臣が、5月26日の欧州議会選挙に社会党（PS）の候補者に選出されたことを契機として一部の内閣改造及び組織再編を発表しました。詳細は以下の通りです。

**【閣議・行政刷新省】**

①〈閣議・行政刷新大臣〉（旧）マリア・マヌエル・レイタン・マルケス→（新）マリアーナ・ヴィエイラ・ダ・シルヴァ（首相担当筆頭副大臣から異動）

**【企画省】**（再編ポスト）（注：企画インフラ省が分離し、企画省として独立。企画インフラ省が担当していた欧州基金関連業務を含む）

①〈企画大臣〉ネルソン・デ・ソウザ（企画・インフラ省の傘下にあった開発・総合担当副大臣から異動）、②〈地方開発担当副大臣〉（新設ポスト）マリア・ド・セウ・アルブケルケ（前アブランテス市長）

**【インフラ・住宅省】**（再編ポスト）（注：企画インフラ省が分離し、企画インフラ省が担当していたインフラ関連業務及び環境・エネルギー転換省傘下にあった住宅関連業務を総合したポスト）

①〈インフラ・住宅大臣〉ペドロ・ヌーノ・サントス（国会担当副大臣から異動）、②〈インフラ担当副大臣〉（再編ポスト）（旧）ギリエルメ・ドリヴェイラ・マルティンス→（新）ジョルジュ・デルガド（ポルトメトロ前取締役社長）、③〈通信担当筆頭副大臣〉（新設ポスト）アルベルト・ミランダ（ポルトガル貯蓄銀行前非業務執行取締役）、④〈住宅担当副大臣〉（再編ポスト）（注：環境・エネルギー転換省より移管）アナ・ピーニョ（再任）

**【首相担当】**（再編ポスト）

①〈首相担当兼国会担当副大臣〉（注：首相傘下にあった二つのポストを総合）ドゥアルテ・コルデイロ（前リスボン副市長）

**（7）OECD対ポルトガル経済審査報告書の公表**

2月18日、リスボンにて、OECD対ポルトガル経済審査報告書「ポルトガル：収束と福祉の促進」が公表されました。同報告書は、ここ数年間、ポルトガル経済が著しく改善され、現在、GDPが金融危機以前のレベルまで回復し、失業率も2013年から10ポイント減の7%まで下がったことを評価しました。また、金融危機直後に経済を支えた輸出及び観光セクターの成長に伴い、投資及び個人消費等の国内需要の増加も見られたため、今後、主要貿易相手国の景気後退が輸出への逆風となるものの、ポルトガル経済は堅調な景気拡大を継続すると予測しています。主な提言は、公的債務を削減するための段階的な財政再建の継続、当局による不良債権の削減計画の監視継続、多重債務者の自己破産を実行可能な解決策とすること、未熟練労働者を対象とした職業訓練及び生涯学習機会の提供、検察庁が経済及び金融犯罪に取り組むことができるための組織力の強化の継続、公共交通機関の利用促進及び利用者が共有できる新しい交通手段の開拓等となっております。

報告書公表後、シザ・ヴィエイラ首相補佐・経済大臣は、グリアOECD事務総長と共同記者会見を行い、OECDがポルトガルの公共政策の策定及び同政策のモニタリングにつけて重要な役割を果たしている旨述べ、ポルトガル政府は今次報告書の多くの提言に同意している旨述べました。

OECDによるポルトガルの主なマクロ経済指標及び見通し（年率）は下表のとおりです。

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年
<b>GDP成長率</b>	<b>1.9</b>	<b>2.8</b>	<b>2.1</b>	<b>2.1</b>	<b>1.9</b>
民間最終消費支出	2.4	2.3	2.2	1.8	2.0
政府最終消費支出	0.8	0.2	1.0	0.2	▲0.3
最終需要	2.1	3.0	2.4	2.2	2.1
財貨・サービス輸出	4.4	7.8	5.8	4.3	4.0
財貨・サービス輸入	4.7	8.1	6.2	4.8	4.5
貿易収支	▲0.1	0.0	▲0.1	▲0.2	▲0.2
<i>他の項目</i>					
失業率	11.1	8.9	7.1	6.4	5.7
インフレ率	0.6	1.6	1.3	1.5	1.4
家計貯蓄率	▲3.7	▲4.1	▲5.2	▲5.8	▲6.0
経常収支	0.6	0.5	▲0.9	▲0.4	▲0.1
財政収支	▲2.0	▲3.0	▲0.7	▲0.2	0.1
政府債務残高	129.2	124.8	121.1	118.4	115.0

#### (8) コスタ首相がE Uアラブ連盟加盟国首脳会合に出席

2月24～25日、コスタ首相は、エジプトで開催されたE Uアラブ連盟加盟国首脳会合に出席しました。24日、コスタ首相は全体会議に出席し、25日には首脳会合及び全体会議に出席しました。コスタ首相は、初日の全体会議において、両地域の国が共通している主な課題としてテロリズム、国境を越えた組織犯罪、内戦及び国家間の紛争、気候変動との闘い、難民移民問題、経済及び社会開発、及び若者のための雇用創出等を挙げました。

#### (9) ビスカラ・ペルー大統領のポルトガル訪問

2月25～26日、ビスカラ・ペルー大統領がポルトガルを国賓訪問しました。25日、ベレン地区での荣誉礼及び歓迎式典の他、レベロ・デ・ソウザ大統領と会談し、同日午後にはリスボン市長主催の歓迎式典に出席した後、大統領主催の晩さん会が催されました。26日にはポルトガル産業協会でのポルトガル・ペルー企業フォーラムの開会式後、共和国議会やシャンパリモー財団を訪問しています。その後のコスタ首相との会談では、航空輸送協定及びワーキングホリデーに関する覚書への署名が行われました。

### 3. 広報・文化関係

(イベント)

#### ●展示会「驚愕の歴史ーポルトガルと日本の16～20世紀」

国立アジュダ宮殿において、国際交流基金の協力により日本・ポルトガル間の歴史をテーマにした標記展示会(原題:Uma História de Assombro. Portugal-Japão séculos XVI-XX)が、以下のとおり開催されています。

日時: 11月30日(金)～2019年3月26日(火)

会場：国立アジュダ宮殿

住所：Largo Ajuda 1349-021, Lisboa

お問い合わせ：213 637 095 / 213 620 264



### ●田中紅子氏による影絵劇作品の公演

リスボン市において、当地在住のアーティスト田中紅子氏による影絵劇の公演が以下のとおり行われます。公演はポルトガル語で行われます。

#### リスボン公演

演目：「TENSHÔ」

リスボン NEXTSTOP\_メトロ・フェルティバルにて天正遣欧使節の影絵・道のり編を上演します。

日時：3月29日（金） 一回目・前編 11h00～ / 後編 11h30～、

二回目・前編 15h00～ / 後編 15h30～（二回公演）

3月30日（土） 前編 15h00～ / 後編 15h30～（一回公演）

会場：メトロ・アンジョス駅 (Anjos) 構内 (Átrio:Norte)

入場無料

お問い合わせ：[www.benikotanaka.com](http://www.benikotanaka.com) / [info.benikotanaka@gmail.com](mailto:info.benikotanaka@gmail.com)

### ●第14回国際交流基金マドリード日本文化センター主催ポルトガル日本語教育巡回セミナー

国際交流基金マドリード文化センター主催、ポルトガル日本語教師連絡会議企画による日本語教育セミナーが下記のとおり開催されます。日本語教育に関心のある方ならどなたでもご参加いただけます。詳細は、下記までお問い合わせ下さい。

日時：3月24日（日）15：00～19：00

テーマ：「中級からの読解を考える」

講師：白石實先生（元バルセロナ自治大学）、篠崎摂子先生（JF マドリード日本文化センター）

会場：在ポルトガル日本国大使館多目的ホール

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

参加費：資料代とお茶代として3ユーロ程度

お問い合わせ：[rumisakamoto2002@gmail.com](mailto:rumisakamoto2002@gmail.com)

### ●「日本語能力試験」の開催

国際交流基金と日本国際教育支援協会の主催による「日本語能力試験」（JLPT）が下記の要領で実施されます。詳細については下記のサイトをご参照いただくか、下記までお問い合わせ下さい。

日時：7月7日（日）

会場：Faculdade de Letras da Universidade do Porto（ポルト大学文学部）

住所：Via Panorâmica, s/n 4150-564, Porto

願書提出期間：3月20日（水）～4月3日（水）

お問い合わせ：[jlpt@letras.up.pt](mailto:jlpt@letras.up.pt)（ポルト大学文学部）

URL：[https://sigarra.up.pt/flup/pt/web\\_base.gera\\_pagina?p\\_pagina=1021530](https://sigarra.up.pt/flup/pt/web_base.gera_pagina?p_pagina=1021530)（ポルト大学文学部サイト）

（報告）

### ●マヌエル・ペレイラ・バロッカス氏に対する勲章伝達式

2月13日、新美大使は日本国大使公邸において、マヌエル・ペレイラ・バロッカス弁護士に対し、「瑞宝中綬章」の伝達式を行いました。

伝達式には、バロッカス氏のご親族、ご友人、並びに同僚の方々とともに、ポルトガル日本商工会議所、日本企業、日本人コミュニティ等の代表者が参加し、同弁護士の長年にわたるご貢献に感謝の意を表明するとともに、その栄誉を共に喜びました。

我が国における栄典授与は、日本国憲法第7条に基づき、内閣総理大臣の助言と承認を踏まえ、日本国天皇陛下が国事行為として行うものです。この度、バロッカス弁護士は、（1）日本国大使館顧問弁護士としての貢献、（2）日本ポルトガル経済関係発展への貢献、（3）ポルトガルにおける日本人社会の発展への貢献が認められ、日本国民の感謝とともに勲章が授与されたものです。

バロッカス弁護士のご貢献の詳細につきましては、下記リンクの大使スピーチをご参照ください。

[大使スピーチ](#)

この場を借りて、バロッカス弁護士に対して、心からのお祝いと感謝の意を表します。



### ●リスボン大学文学部主催「アジア文化週間 2019」への日本大使館の協力

2月19日、日本大使館は、リスボン大学文学部アジア研究科学友会主催による「アジア文化週間 2019」の「東アジアの日」イベントに参加し、日本の伝統玩具の貸出、当館館員による初心者向け浴衣の着付けなど日本文化の紹介を行った他、相撲のデモンストレーション、マンガワークショップ等も行われ、リスボン大学内外を問わず伝統・ポップを含む日本文化広報、両国文化交流の有意義な機会となりました。



### ●「2020年東京パラリンピック競技大会ポルトガル組織委員会年次総会」における日本国大使館岩波書記官による講演

2月23日、リオマイオール市スポーツ大学において、「2020年東京パラリンピック競技大会ポルトガル組織委員会年次総会」が実施され、岩波書記官が、日本概要、日・ポルトガル二国間関係等につき講演を行いました。講演では、パラリンピック選手団他、この度選出されたレイラ・マルケス・ポルトガル選手団団長等約100名にご出席いただきました。



(お知らせ)

●「国際ユース作文コンテスト」作品募集

公益財団法人「五井平和財団」の主催により、「2019 度国際ユース作文コンテスト」(財団創立 20 周年特別企画)が行われます。同コンテストの今年のテーマは、「優しさがあふれる社会をつくる」となっています。詳しくは下記 URL を参照下さい。

応募締切:2019 年 6 月 15 日 (土)

お問い合わせ : [essay@goipeace.or.jp](mailto:essay@goipeace.or.jp), Tel: +81 3 3265 2071

URL : <https://www.goipeace.or.jp/work/essay-contest/>

●広報文化班からのお知らせ

今後、当館主(共)催による日本関連イベント開催に当たり、大使館便りに加えて Eメールによる招待状やイベント情報の送付を希望される方は、[cultural@lb.mofa.go.jp](mailto:cultural@lb.mofa.go.jp) までご連絡下さい。

## 4. 領事関係

### (1) 在留届に関するお願い

近年、海外で生活する日本人が急増し、このため海外で事件や事故等思わぬ災害に巻き込まれるケースが増加しています。万一、在留邦人の皆様がこのような事態に遭われた場合には、日本国大使館や総領事館は「在留届」を基に皆様の所在地や緊急連絡先又は日本国内の連絡先等を確認して援護活動を行っています。

当館でも、皆様に提出いただいた在留届により連絡先の把握を行い、大使館からの海外危険情報や広報文化活動などの情報提供、緊急時の連絡網整備、安否確認に役立てているところです。

このため、ポルトガル国内での転居、日本への帰国、他国への転出等、在留届の届け出事項に変更が生じた後、引き続きこの大使館便りをご覧の方は、速やかにその旨を下記領事班あてに E-mail にてご連絡下さい。

また、皆様の友人・知人で「ポルトガルに居住しているが、まだ在留届を提出していない方」がおられましたら、届出を行うようご案内下さい。

## (2) 第三国出国の際の「たびレジ」登録のお願い

在留届を提出されている在留邦人の皆様は、普段は海外安全情報配信サービス「たびレジ」に登録する必要はございません。しかし、休暇、出張等、第三国にお出かけの際には、是非「たびレジ」の登録をお願いいたします。「たびレジ」に登録すると、渡航先の大使館・総領事館から、日本語で最新の安全情報がメールで届きます。また、大規模な事件・事故、テロ、自然災害等緊急連絡のメールが届き、安否の確認や必要な支援などを受けることができます。

登録はこちら：<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/index.html>

## (3) 当館領事業務へのご意見募集

当館では、領事サービスの向上を図るため、皆様からのご意見を募集しています。どのような些細な事柄でも結構ですので、ご意見・ご要望等があれば、お気軽に下記領事班あてにE-mailにてご連絡下さい。

在ポルトガル日本国大使館（領事班）

住所：Avenida da Liberdade 245-6 1269-033 Lisboa

TEL：21-311-0560 FAX：21-354-3975 E-mail：[consular@lb.mofa.go.jp](mailto:consular@lb.mofa.go.jp)